

# 鹿沼市おためしの家「いちごいち家<sup>え</sup>」ご利用の手引き

鹿沼市雇用・移住・定住促進協議会では、利用者みなさんに、安全に、快適に、この施設をご利用いただくため、利用ガイドを定めています。

この利用ガイドをお守りいただけないときは、やむを得ず施設の利用をお断りし、かつ施設が被った被害のご負担をいただくことがございますので、ご留意くださいますようお願いいたします。

## 利用ガイド

### 1 利用条件について

以下のすべての要件を満たすこと。

- (1) 鹿沼市外に在住であり、鹿沼市への移住を検討していること。
- (2) 20歳以上であり、就労意欲を有すること。
- (3) 移住や就労につながる活動を必ず実施し、週1度を目安に週1度を目安に市窓口へ報告・相談をすること。
- (4) 鹿沼市暴力団排除条例第2条第5号又は第6号に規定する暴力団員又は暴力団員等（同居予定者がこれらに該当する場合も含む。）でないこと。
- (5) 特定の政治・宗教に関する活動を行わないこと。

### 2 利用料金とお支払いについて【最長4週（28日間）利用可能】

利用第1週	利用第2週	利用第3週	利用第4週	計
12,000円 〔冬季12~3月〕 22,000円	7,000円	7,000円	7,000円	33,000円 〔冬季12~3月〕 43,000円
利用初日（入居日）にお支払いいただきます。	利用8日目にお支払いいただきます。	利用15日目にお支払いいただきます。	利用22日目にお支払いいただきます。	未納がなければ退居日にお支払いいただく料金はございません。

- (1) 利用料金は、利用者ご本人が、管理人にお支払いください。お取扱いは現金のみとなりますのでご注意ください。
- (2) お支払いいただく際に、管理人からご連絡を差し上げることがあります。
- (3) 利用期間途中で退去される場合でも、利用料金の返金はいりません。
- (4) 利用料金には、設備・備品使用料、Wi-Fi使用料、光熱水費を含みます。
- (5) 食料品や消耗品、衛生用品等は利用者の負担となります。

### 3 設備・備品について

おためしの家にある設備・備品は別紙の表のとおりです。

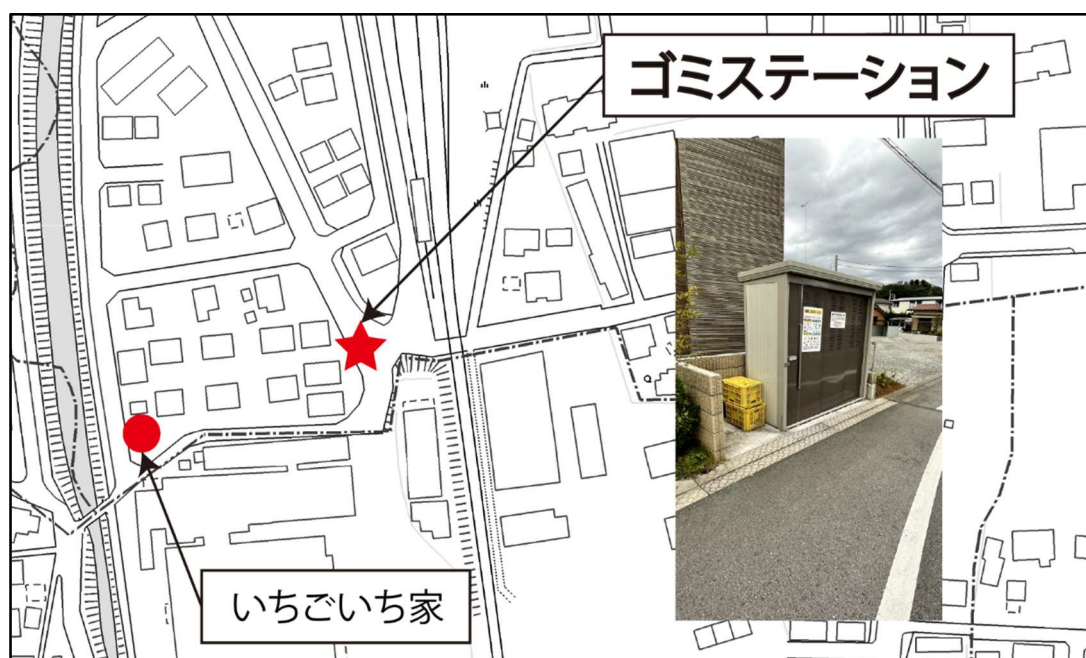
それ以外の物については、利用者の負担で適宜ご用意ください。

#### 4 鍵について

- (1) 玄関の鍵は暗証番号式です。
- (2) 退去時に暗証番号はリセットいたします。
- (3) お出かけや在宅中、就寝の際に必ず施錠してください。

#### 5 ごみの管理について

- (1) ごみは、決められたルールに従って排出してください。パンフレット「家庭ごみの分け方・出し方（黒川西側・栗野地域）」や「家庭ごみの分別早見表」を必ず事前に確認してください。
- (2) 収集場所（ごみステーション）の場所は下記のとおりです。



#### 6 駐車場、自転車について

- (1) 敷地内に普通自動車1台の駐車が可能です。路上駐車は絶対に行わないでください。
- (2) 管理人等が管理のため訪問する際に、車の移動をお願いすることがあります。
- (3) 入庫、出庫の際は、周辺の交通に細心の注意を払い運転してください。
- (4) 自転車は自由にご使用いただけますが、施錠を徹底するなど紛失にご注意ください。
- (5) 自転車の鍵は暗証番号式です。
- (6) 自動車・自転車に関し、当施設利用中におけるあらゆる事故、盗難等に、鹿沼市および鹿沼市雇用・移住・定住促進協議会は一切の責任を負いません。

## 7 滞在中の遵守事項

- (1) 鹿沼市への移住や、就労に関する行為を必ず実施すること。
- (2) 室内外の清掃等を適宜行い、留守や就寝時に施錠するなど、施設を適正に管理するとともに、住環境の整備に努めること。
- (3) 室内および敷地内での喫煙（加熱式たばこ等を含む）は禁止です。
- (4) ペット等を連れての利用はお断りします。
- (5) 火気の取扱いについては十分注意するとともに、設備・備品等を適切に取り扱うこと。
- (6) モバイルデータ通信機器(ポケット Wi-Fi 本体及び付属品)をはじめ、施設に配備してある機器や備品、設備等を破損、汚損、又は紛失した場合は、同等の機器等を購入するための費用を全額負担すること。
- (7) 施設での営業行為、政治的行為、宗教的行為等は一切行わないでください。
- (8) その他、「鹿沼市おためしの家貸付事業「いちごいち家」実施要綱」に記載されている遵守事項及び制限行為をお守りください。

## 8 入退居について

- (1) 入居の受付時間は、午前11時から午後5時までです。
- (2) 退去の受付時間は、午前9時から午後0時までです。
- (2) 退居の際は室内外を清掃し、ごみを片付けてください。処分できなかったごみはお持ち帰りいただきます。
- (3) 管理人立会いのもと、設備・備品等の確認をお願いします。
- (4) 退居時に「おためし居住体験レポート」の提出をお願いしますので、あらかじめご準備ください。

## 9 連絡先

- (1) 鹿沼市雇用・移住・定住促進協議会事務局（鹿沼市地域課題対策課）  
TEL:0289-63-2226 / MAIL:kanuma-iju@gmail.com
- (2) ちいさな複合施設「あむ」（管理人）  
TEL:080-1411-4095 / MAIL:am.suehiro1920@gmail.com